

1. 貸借対照表

平成28年 3月31日現在

日鉄住金レールウェイテクノス株式会社

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	5,763	【流動負債】	2,268
現金及び預金	22	支払手形	121
受取手形	370	電子記録債務	881
電子記録債権	305	買掛金	799
売掛金	3,106	借入金	50
商品	100	未払金	76
原材料	9	未払法人税等	112
仕掛品	293	未払消費税等	25
貯蔵品	56	賞与引当金	184
前払費用	16	その他	16
短期貸付金	1,271	【固定負債】	149
未収入金	32	退職給付引当金	130
未収消費税	99	役員退職慰労引当金	19
繰延税金資産	73	負債合計	2,417
その他	4	純資産の部	
【固定資産】	506	【株主資本】	3,852
【有形固定資産】	317	資本金	310
建物及び建物付属設備	105	利益剰余金	3,542
構築物	1	利益準備金	77
機械装置	85	その他利益剰余金	3,464
車両運搬具	59	別途積立金	353
工具器具備品	65	繰越利益剰余金	3,111
【無形固定資産】	46		
ソフトウェア	46		
その他	0		
【投資その他の資産】	141		
長期前払費用	7		
保証金	14		
前払年金費用	107		
繰延税金資産	9		
投資有価証券	2		
その他	0		
		純資産合計	3,852
資産合計	6,269	負債・純資産合計	6,269

4.個別注記表

自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日

日鉄住金レールウェイテクノス株式会社

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物は定額法、その他の資産は定率法を採用している。

②無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上している。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 収益の計上基準に関する注記

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末までにおける進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の処理は、税抜き方式を採用している。

2.貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,182百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,382百万円

短期金銭債務 1百万円

3.損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引

売上高 969百万円

仕入高 2百万円

営業取引以外 69百万円

(2) 工事進行基準による売上高 2,082百万円

4.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 6,200株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当

①当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	配当財産の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	金銭	418	67,500	平成27年3月31日	平成27年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年6月27日の定時株主総会の議案として、剰余金の配当に関する事項を次の通り提案している。

- i) 配当金の総額 141百万円
- ii) 1株当たり配当額 22,800円
- iii) 基準日 平成28年3月31日
- iv) 効力発生日 平成28年6月28日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等に係る一時差異である。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	新日鐵住金(株)	被所有 直接 100%	当社製品の販売、 原材料の仕入 資金の預託	売上(注1)	969	売掛金	110
				仕入(注1)	2	買掛金	-
				資金の預入(注2)	-128	短期貸付金	1,271
				受取利息(注2)	1	-	-

(注1) 価格その他の取引条件は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。なお一部については、当社の製造コストを基に親会社の規定に則った価格で取引している。

(注2) 資金の預入は、新日鐵住金グループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるものであり、当社と新日鐵住金(株)との間で基本契約を締結している。

また、受取利息の利率は市場金利を勘案して決定している。

(注3) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	日鉄住金関西マシニング(株)	-	適格分割	会社分割による適格分割(注1)			
				分割資産合計	2,870	-	-
				分割負債合計	629		
				分割純資産合計	2,240		
			当社製品の販売	売上(注3)	5	売掛金	0
			当社設備の補修等	外注費等(注3)	46	買掛金	170

種類	会社等の名称	議決権の 所有(被所 有)割合	関連当事者との関 係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社 の子会 社	日鉄住金テク ノロジー(株)	-	適格分割	会社分割による 適格分割(注2)				
				分割資産合計	373	-	-	
				分割負債合計	126			
				分割純資産合計	247			
			当社製品の販売	売上(注3)	3	売掛金	1	
			当社設備の補修等	外注費等(注3)	420	買掛金	170	
親会社 の子会 社	日鉄住金テッ クスエンジ(株)	-		当社製品の販売	売上(注3)	151	売掛金	23
				当社設備の補修等	外注費等(注3)	91	買掛金	16
親会社 の子会 社	新日鉄住金工 ンジニアリン グ(株)	-		当社製品の販売等	売上(注3)	632	売掛金	122
					ライセンス料(注3)	5	未収入金	-
親会社 の子会 社	日鉄住金ファイ ナンス(株)	-	資金の調達	売掛債権の譲渡	-908	売掛金	68	
				手形の譲渡	-172	未収入金	-	

(注1)適格分割については、親会社の方針により、当社の機械加工および鍛造用金型製造事業を承継させる吸収分割をしたものである。

(注2)適格分割については、親会社の方針により、日鉄住金テクノロジー(株)の鉄道エンジニアリング事業を承継する吸収分割をしたものである。

(注3)価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して一般的取引と同様の価格交渉の上で決定している。

(注4)取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

7.1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	615,220円
1株当たり当期純利益	69,693円

8. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当社は平成27年4月1日付で新日鐵住金株式会社の100%子会社である日鉄住金テクノロジー株式会社(以下「NSS T」)との間で同社の鉄道エンジニアリング事業を承継する吸収分割を、および同じく新日鐵住金株式会社の100%子会社である日鉄住金関西マシニング株式会社(同日付で株式会社カントクから商号変更、以下「NS KM」)との間で同社に当社の機械加工・鍛造用金型製造・鍛鋼ロール製造等の事業を承継させる吸収分割をそれぞれ実施した。

(1) 会社分割の概要

① NSS T との間の会社分割

・会社分割の目的

新日鐵住金交通産機品事業部と一体となって、鉄道車両製品から鉄道メンテナンス装置に至るまで一貫して供給することにより、鉄道の安全・安定輸送に貢献するため

- ・効力発生日
平成27年4月1日
 - ・会社分割の方式
N S S Tを吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式
- ②N S K Mとの間の会社分割
- ・会社分割の目的
新日鐵住金交通産機品事業部製鋼所における当社の機械加工および鍛造用金型製造事業と、N S K Mの鍛鋼ロール製造事業を一体運営することにより、技術・技能を担保し製鋼所と緊密に連携して、製造実力の向上と製品競争力の一層の強化を推進するため
 - ・効力発生日
平成27年4月1日
 - ・会社分割の方式
当社を吸収分割会社、N S K Mを吸収分割承継会社とする吸収分割方式

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理している。